

米国とロシアの新START条約



2010年に米国とロシアの間で結ばれ、2011年2月に発効した新「戦略兵器削減条約」(新START条約)は、発効後7年で達成すべき削減目標と、履行を相互に検証する制度を定めた、重要な核軍縮条約である。両国とも2018年に削減目標を達成した。トランプ政権の下で2021年2月5日の失効が懸念されたが、バイデン政権の誕生で5年延長される見通しとなった。今後は、さらなる核兵器削減を目指す後継条約の早期交渉が強く求められる。

❖ 米国とロシア連邦の戦略的攻撃兵器のさらなる削減と制限のための措置に関する条約(抜粋) ❖

2010年4月8日署名、プラハ

前文

アメリカ合衆国およびロシア連邦(以下、「締約国」という)は、世界的な挑戦と脅威が、両国間の戦略的関係全般にわたる相互作用における新しい取り組みを求めていることを確信し、

よって相互の信頼、公開性及び予測可能性に基づく新しい戦略的関係を築くために努力し、各々の核態勢を新しい関係に合致させることを願い、並びに核兵器の役割及び重要性をさらに縮小することを希求し、

1968年7月1日の核不拡散条約第6条の下における義務の完遂と、人類に対する核兵器の脅威の除去という歴史的な目標の達成を誓約し、

核不拡散のために現在進められている世界的努力に対する強い支持を表明し、

保有核兵器の安全と保安を維持しつつ、核戦力の制限と削減のための段階的プロセスの継続を確かなものとし、同プロセスを新しく加速することを追求し、

安全保障の不可分性の原則に従い、戦略攻撃兵器の削減及び制限、並びに本条約が定める他の諸義務が両当事国の予測可能性、安定性、したがって安全保障を促進することを確信し、

戦略攻撃兵器と戦略防衛兵器は相互に関連していること、及び戦略核兵器の削減に伴いこの相互関係の重要性が増大すること、並びに現在の戦略防衛兵器が両当事国の戦略攻撃兵器の適合性及び有効性を損なうものではないことを認識し、

通常能力ICBM及びSLBMが戦略的安定性に及ぼす影響に留意し、21世紀という節目において、大幅かつ検証可能な保有核兵器の削減が、世界の状況に対して及ぼす積極的な影響を考慮し、

本条約の下において、現実に適合し、簡素化され、1991年7月31日の戦略攻撃兵器の削減及び制限に関するアメリカ合衆国とソビエト社会主義共和国連邦の間の条約(以下「START条約」という)に比して、より低コストな遵守検証メカニズムを創出することを願い、

START条約が、ベラルーシ共和国、カザフスタン共和国、ロシア連邦、ウクライナ、及びアメリカ合衆国によって履行されるとともに同条約がめざした削減水準が達成されたことを認識し、

1968年7月1日の核不拡散条約の下での非核兵器国としての、ベラルーシ共和国、カザフスタン共和国、及びウクライナによる核軍縮及び国際の平和の強化への貢献に深く感謝し、

2002年5月24日の戦略的攻撃能力の削減に関するアメリカ合衆国とロシア連邦の間の条約の履行を歓迎し、

以下のとおり合意する。

(略)

第2条

1. 各締約国は、その大陸間弾道ミサイル(以下ICBM)及びICBM発射装置、潜水艦発射弾道ミサイ

ル(以下SLBM)及びSLBM発射装置、重爆撃機、ICBM弾頭、SLBM弾頭、重爆撃機用核兵器を削減・制限し、本条約の発効から7年後及びその後、その総数が、本条約第3条に従って数えた場合に、以下を超えないようにする。

- (a) 配備ICBM、配備SLBM、及び配備重爆撃機 700基／機
 - (b) 配備ICBM搭載の弾頭、配備SLBM搭載の弾頭、配備重爆撃機用に数えられた核弾頭 1550発
 - (c) 配備及び非配備ICBM発射装置、配備及び非配備SLBM発射装置、及び配備及び非配備重爆撃機 800基／機
2. 各締約国はその戦略的核兵器の構成及び構造を自国で決定する権利をもつものとする。

(中略)

第14条

2. 本条約は、戦略攻撃兵器の削減と制限に関するその後の合意により早期にとって換えられないかぎり、10年間有効である。いずれか一方の締約国が本条約の延長を提起した場合、締約国は共同でこの問題を検討するものとする。締約国がこの条約を延長することを決定した場合、戦略攻撃兵器の削減と制限に関するその後の合意により早期にとって換えられないかぎり、本条約は5年以下の期間延長される。

出典：米国務省HP

<https://www.state.gov/wp-content/uploads/2019/02/11-205-Russian-Federation-Arms-Limitation-Treaty-and-Protocol.pdf>

アクセス日：2021年4月16日